



愛光NEWS

2020年6月

2020（令和2）年7月13日発行

（編集）愛光本部総務部

（TEL）043-484-6391

（メール）<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

うっとうしい季節も秋の実りのためと思えば我慢のしどころなのでしょうが、最近の気象状況は変化に富みすぎて、閉口してしまいます。九州地方を襲った集中豪雨は、甚大な被害が及んでいます。他人ごとではなく、災害に対する危機意識の持続を改めて感じます。

収束に向かったと思った新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動を再開したとたん感染者が再燃、第2波の兆しが見え隠れしています。感染対策を徹底すると社会が疲弊し、緩めると危機が増幅、状況の見極めが難しく、しばらくはウィズコロナが求められるようです。

法人でも休業事態宣言解除を受けて、少しずつ緩和体制をとることにしました。職員一人一人が警戒心を忘れずに、福祉サービスの推進をはかる必要が求められています。

□事業経過など（2020.6.1～）

月/日(曜)	記 事
6 / 2(火)	東京都「東京アラート」発動(～11日解除)
8(月)	7月法人人事発表／業務執行理事会(本部役員室)
9(火)	感染症・衛生委員会（本部第2会議室）
10(水)	サービス責任者会議（本部第1会議室）
11(木)	広報委員会（本部第2会議室）
12(金)	災害対策プロジェクト（本部第2会議室）
12(金)	2020年第2次補正予算(コロナ対策)過去最大で成立
15(月)	試用期間終了面接（～16日：本部役員室）
17(水)	巡回指導監査（本部役員室）
17(水)	内部文書検証（18・19・22：法人内各事業所）
17(水)	第201国会（コロナ国会）閉幕
19(金)	2021年度職員採用面接・看護師採用面接（本部役員室）
19(金)	都道府県をまたぐ人の移動を解除
23(火)	決算ヒヤリング（本部第1会議室）
24(木)	施設長会議（本部第1会議室）
24(木)	政府の新型コロナ専門会議廃止、分科会に変更
25(木)	監事監査(財務)／業務執行理事会（本部役員室）
25(木)	職員健康診断（本部第1会議室ほか）
26(火)	監事監査(事業：本部役員室等)
30(水)	退職辞令交付式（理事長室）／コンプライアンス委員会（本部第2会議室）
7 / 1(月)	辞令交付式（本部第1会議室）／業務執行理事会（本部役員室）
5(日)	理事会（本部第1会議室）

□これからの予定

7 / 13(月)	山王の家第三者評価報告会
26(日)	評議員会
8 / 7(金)	後援会役員会



■おもな出来事

□愛光秋まつり中止に

毎年恒例の「愛光秋まつり」は、本年は10月3日(土)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と安全確保をはかる観点から中止することにしました。愛光秋まつりは、法人が佐倉市に移転してきてから毎年10月に開催、地域の皆さまにも楽しんでいただこうと企画して、本年が26回目となるところでした。大変残念ではありますが、ご理解いただければと思います。

□理事会開催

新型コロナウイルスの関係で開催時期を1か月延ばしての7月5日(日)、理事10名、監事2名(全員)の出席により、2020年度第1回(通算296回)理事会が開催されました。主な議案は次の通りでした。①2019(令和元)年度事業報告(承認) ②2019(令和元)年度決算報告(承認)

理事会に先立ち、6月25日、26日には監事監査(財務、事業)が行われました。財務監査では、①寄付金の領収書の連番の整理と伝票(元帳)への入力が必要 ②債権請求は実施しているが未回収あり、回収不能分の処理が必要 ③公印管理規定の整備が必要。事業監査では、①法人研修等の実施報告を本部として整備のこと ②新型コロナにより3月末の障害者事業部の避難訓練が中止となったが、避難経路の確認等防災意識の醸成に努めること ③配置基準は満たしているが、職員が体調不良等で長期離脱、または年次有給休暇(5日)取得できるよう人員の確保に努めること④重要事項説明書、契約書、個別支援計画書等、法人として全事業所に対して利用者全員の必要書類整備状況を確認のこと ④利用者の高齢化に伴い、利用者の親族の状況の変化の把握が必要、また成年後見制度の活用も検討のこと等でした。改善に向けて取組みたいと思います。

□事業再開にも気をゆるめず

新型コロナウイルス感染症対応では、休業要請宣言の解除や県をまたぐ移動の解除などを受け、法人内福祉サービスの緩和措置を下記のとおり講じることにしました。

① 障害者支援事業部の日中活動：3密を避けるため施設ごとに活動 ②利用者の外出：集団での外出は不可、個別外出はガイド付きで可 ③利用者の帰省：期間限定、帰省先での外出自粛、健康管理の徹底等条件付きで可 ④法人内施設間併用利用：感染防止策徹底で再開 ⑤家族の面会：時間場所限定で可 ⑥介護実習・インターンシップ等：感染防止策徹底で再開 ⑦行事・イベント：施設内行事は再開、3密を避けられないイベントは自粛(愛光秋まつり・地域食堂等)

□愛光後援会「愛の灯台基金」より愛光マスクへの助成

4月の愛光 NEWSで紹介しました佐倉市よもぎの園の手作りマスクは、時節柄マスク不足だったため、法人では職員用に1,000枚を発注しました。佐倉市よもぎの園では、コロナ禍で受注作業がほとんどストップしていたため、自主生産活動として製作、利用者の工賃にも反映できました。その状況を知った愛光後援会「愛の灯台基金」より、このたびマスク代金の一部を法人に対して寄贈いただき、西原理事長に対して小林眞智子後援会長より目録が贈呈されました。

■月報から

□百聞は一見に如かず（福祉相談室）

コロナ禍で、就職活動の学生の職場見学ができなかったが、今月ようやく再開でき、7名の学生が見学に来た。どの学生も口にするのは「ようやく見学にこれました」緊急事態宣言の影響で、なかなか就職活動ができず、その中であせりもあったようだ。本来であれば施設の中まで入って見学し、職員と利用者の関わりを見て感じてもらう。しかし、施設の外から見るだけの制限下で対応したため、現場の魅力は半減してしまった。そんな中で興味を持って帰った学生もいたので、今後採用試験に応募してくれることを待つしかない。

メンター委員会の新任職員（メンティ）へのアンケート『愛光に入職したきめて』（抜粋）では、○数か所見学に行ったが、一番雰囲気良かった。○ルミエールでの施設実習が楽しかった。職員が優しく丁寧に仕事を教えてくれた。○実習時の利用者と職員の関係を見て、お互いに良い関係で支援しているところを見て、ここの職員として働きたいと思った・・・学生が一番見たいのは職場の雰囲気、魅力はそこにあるようだ。一日も早く近接での施設見学ができることを願う。

（福祉相談室 林 拓也）

□訪問理容も再開（ルミエール）

3か月ぶりに訪問理容が再開した。感染防止策を実施した上での利用となった。一般の理容室では理髪が難しい利用者にとって訪問理容はありがたい存在である。すでに何年も来てもらっているので利用者の特性も理解しており、利用者の特性に合わせてカットできる技術を持っている。当たり前前の日常を過ごすことの大切さを、利用者の笑顔から教えられた。

（ルミエール課長 原 宏之）

□視覚障害者の新しい日常（リホープ）

コロナ禍で中止していた外出が再開されたが、視覚障害があると物に触る機会が多く、ソーシャルディスタンスを保つことが難しいため、単独での外出はまだ禁止になっている。外出の再開に向けて単独歩行ができるよう、新しい日常を意識した歩行訓練を実施してみた。

通院に同行し、バス、電車に乗降。入口ドアを探すためには手で車体を触らなければならない。綿の手袋を着用し乗り込むが、乗車後時間を確認しようと触読式の時計を触るためには、手袋をとらなければならない。お金を触ったり、券売機を触れないように交通系ICカードを利用するが、カードをかざすためには場所を触って確認しなければならない。エレベーターに乗れば、点字表示を読んでからボタンを押す。どうしても触って確認することが多くなる。目的地に着き、入り口に消毒液があっても、単独では気づくことはできない。買い物をしようにも人が並んでいるのか、並んでも床に表示された位置がわからない。会計はトレーの上にと書かれているが、わからずに手を出したところ飛沫防止のビニールに手がぶつかってしまう。今までと様子が違うため、戸惑いが見られた。助けられたのは、周りの方のあたたかい言葉。

「久しぶりだね、今日は職員さんと一緒ですか」と多くの方が声をかけてくれた。「そのうち、また一人で来るからよろしくね」と協力を依頼する。ソーシャルディスタンスをとることはどうしても難しいため、周りの方たちの協力が欠かせない。

最終的に綿の手袋ではなく、消毒液を持ち歩き、まめに手指消毒することにした。また障害者割引ができないと思っていたICカードは、バスの降車時に身障手帳を提示すれば良いことを伝え、今後も使用することにした。新しい日常の中で自分らしい生活に戻れるよう、感染防止の対策をできるかぎり意識しながら、準備を重ねていきたい。（リホープ課長 稲垣 直子）

□祝祭日の昼食がグレードアップ！（山王の家）

利用者の希望で5月から試験的に祝祭日の昼食を業務用献立配達システムを利用している。利用者の多くは、グループホーム利用後、健康診断結果は皆概ね良好である。糖尿のあった利用者も服薬量が減っている。配達されるメニューは、カロリー計算され肉類が少ないと感じられ、昼食も味気ないのではと誰もが推測していた。ところが、契約業者の献立をみると、昼食の方が夕食メニューよりも豪華であった。天ぷらの盛り合わせや煮込みハンバーグ等々。夕食には絶対にでない内容なのだ。業者から送られてくる献立表をダイニングに掲示するようになってから、皆口をそろえて「食べてみたい」と言うようになった。しかも、業者に問い合わせると夕食と料金が変わらないとのこと。早速ゴールデンウィークから、試験的に導入したところ、大好評。ご家族にも了承を得て、継続していく予定である。コロナ禍、ステイホームでの唯一の楽しみは「食」となった。（山王の家サービス管理責任者 高梨 和憲）

□学童室内も“ソーシャルディスタンス”（学童保育所）

同じ方向を向いての無言のおやつタイム、時間ごとの手洗い、うがい、除菌、水分摂取、外せないマスク。煩わしき、味気ないもののコロナ禍では子どもだからといって避けられない。子どもたち自身も頑張らなければ、いつ学級や学校が閉鎖になるかわからない時代になってしまった。子どもの「どうしてこのように過ごすのか？」の想いに、できる限りわかりやすく答える日々である。七夕の願いをこめる短冊にも「コロナが終わりますように」などと、1年生のたどたどしい文字が綴ってあった。夏休みも2週間に短縮された。そのためか例年だと夏休みのみの利用を申し込む方が押し寄せるが、今年は申し込みがない。そんな中で、今できることは、「学童にきて、過ごして、帰る」のではなく、少しでもみんなが関わって、少しでも笑って、少しでもココロが元気になって帰宅できる中継点としての役割を担うことと思われる。各家庭の小さな支えになればと思う日々である。

（学童保育所主任 齋藤 理江）

■3か月半ぶりの開館（南部児童センター）

開館に向けた準備として①館内の洗面所の水道栓を自動水栓に設置②ロッカーやベンチに、間隔をあける掲示③「おうち遊び」の動画をブルーレイに編集④除菌の方法、利用者の触れる場所を想定し職員の感染防止の意識を高める。開館時間は、①10：00～11：30②13：00～14：30③15：30～17：00の3部制。利用人数は各時間帯別に、幼児親子15組、小学生20名、中学生20名とした。・・・そして6月16日の開館当日を迎えた。

受付では手袋、フェイスシールドを着装したインストラクターが対応。順番を待つ間、間隔をとれるよう、約2メートルおきにテープで印をつけ、ソーシャルディスタンスが保てるようにした。受付10分前に2組の親子が来館。館内でできることは「金魚を見る」「距離をとってのおしゃべり」程度と説明しても、「大丈夫です。絶対入りたいから早めに来ました！」と嬉しそうに入館した。初めて来館した親子に、さりげなく声をかけてくれた先輩ママ。「ふだん公園とか行ってますか？」ママ同士の会話も聞こえてきて、いつもの風景に少しホッとする。両親で来館した方には、最少人数での利用をお願いし、どちらか一名のみ入館していただくケースもあった。初日の来館者は、乳幼児親子11組25名、小学生0名。告知不足か、コロナを警戒してなのか・・・開館から約2週間経つが、入場制限はなく、来館者ゼロの時間帯も多い。

（佐倉市南部児童センターインストラクター 鈴木 信子）

■職員状況（6/30現在）

	人数	前月比
正職員	173	-2
サポート職員	41	
非常勤職員	138	-1
計	353	-3

○退職 3名
（正職員2名・非常勤職員1名）